

# WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.72

2010.3.26 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

## No.72 目次

「油汚染鳥救護等に関する専門獣医師等の養成事業」の報告	2 - 3
神戸アニマルケア国際会議参加報告	4
口演内容のご紹介「カルテ集計からみた鳥の生態と予後」	5 - 10
寄付のお礼とお願い	11
平成 22 年度 WRV 総会 延期のお知らせ	11
事務局日誌	12

## 「油汚染鳥救護等に関する専門獣医師等の養成事業」の報告

WRV 副会長 皆川康雄、WRV 事務局 箕輪多津男

平成 21 年度における日本財団からの助成金により、標記の通り「油汚染鳥救護等に関する専門獣医師等の養成事業」を展開してまいりました。今回はその経過と結果について報告させていただきます。

WRV のホームページや「ニュースレター 69」等において募集案内をさせていただいた結果、最終的に定員にあたる 8 名の獣医師資格を持つ方々の参加が決まり、昨年 9 月の第 1 回講習を皮切りに、本養成講座(事業)はスタートいたしました。

養成事業の具体的な内容につきましては、大きく二つの流れがあり、その一つが全 5 回に渡る「連続講座」です。以下に、その開催実績を掲載させていただきます。

第 1 回：平成 21 年 9 月 20 日(日)

「WRV の活動について」 講師：WRV 会長 新妻 勲夫

「油汚染の被害に遭う可能性の高い海鳥」講師：WRV 事務局 箕輪 多津男

「油汚染の海鳥への影響のメカニズム」

講師：WRV 研究部長/日本獣医生命科学大学教授 梶ヶ谷 博



梶ヶ谷博教授

第 2 回：平成 21 年 10 月 25 日(日)

、「油汚染事故対応に関する基礎知識」(1)、(2)

講師：(独) 海上災害防止センター 防災訓練所長 小倉 秀

第 3 回：平成 21 年 11 月 8 日(日)

「油汚染事故に対する補償制度」

講師：国土交通省海事局総務課 油濁保障対策官 中橋 亨

「油汚染鳥救護に関わる法体系と行政」

講師：環境省野生生物課鳥獣保護業務室 狩猟係長 澤 邦之



小倉 秀氏

第 4 回：平成 21 年 12 月 6 日(日)

「関係団体による活動と連携」(1)

講師：(財) 日本野鳥の会 自然保護室 室長代理 古南 幸弘

「関係団体による活動と連携」(2)

講師：日本環境災害情報センター 会長 植松 一良



古南幸弘氏

第 5 回：平成 22 年 1 月 17 日(日)

「油汚染鳥の収容・洗浄法」 講師：WRV 副会長 皆川 康雄

実習「油汚染鳥の洗浄」講師：WRV 会長 新妻勲夫、WRV 副会長 皆川 康雄

連続講座については環境省水鳥救護研修センターを会場として、毎回テキストや必要とされる関係資料を配布の上、基本的に 1 講義・90 分を目安に実施されました。

また、最終回(第 5 回)には実際にアヒルを使った採血や各種診断、そして洗浄実習が行われ、油汚染鳥を保護した際の取扱い法について、時間をかけて学んでいただきました。それぞれの参加者も、その都度熱心に受講され、総合的な知識・技術の向上がなされたことと思われま



もう一つの大きなカリキュラムとして用意されたのが現場実習です。この現場実習については、北海道釧路市にある猛禽類医学研究所(環境省釧路湿原野生生物保護センター内)と、神奈川県川崎市にある野生動物ボランティアセンターにおいてそれぞれ実施されました。

うち、猛禽類医学研究所における実習(のべ6日間)については、代表の齊藤慶輔先生と副代表の渡辺有希子先生に一連の講師をお願いし、北海道における傷病鳥獣の救護体制や過去の油汚染鳥発生に関する具体例の解説など、油汚染鳥救護の分野に直接関連する内容だけでなく、シマフクロウ、オオワシ、オジロワシに代表される大型猛禽類の取扱い法や臨床獣医学的な実習、さらにフィールドにおけるラジオテレメトリーを用いた追跡法や保護増殖事業の大まかな手法なども順次ご指導いただきました。



一方、野生動物ボランティアセンターにおける実習については、その会長である馬場国敏先生とともに、センター長を務めている皆川が担当しました。こちらは、一人につき最低6日間の実習参加を義務付け、施設の清掃から始まり、保護・収容された個体の飼育や健康管理、給餌法、採血法や診断法、外科的処置や看護法など傷病鳥獣救護に関する全般的な技術を伝えるとともに、油汚染鳥の取扱い法(捕獲や保定を含む)や、洗浄法の詳細についても、逐一指導いたしました。



こうして、全5回の連続講座と2つの現場実習のカリキュラムを全て終えた上で、規定の最終レポートを提出していただくと、晴れて「修了証」を授与されることとなります。

今回の養成事業は、近い将来、各参加者が油汚染鳥を始めとする傷病鳥獣救護活動におけるリーダーとしての役割を担っていただくことを目標として実施いたしました。従いまして、この度修了証を手にする方々には、是非、何らかの形でそうした活動に寄与、あるいは貢献していただくことを期待する次第です。



参加した獣医師の面々

終わりに、今回の事業にご協力いただきました各講師の先生方、あるいは関係者の方々、そして何より助成を賜りました日本財団に対して、改めて心より感謝の意を表したいと思います。



## 神戸アニマルケア国際会議 参加報告

WRV 理事 須田 沖夫

神戸アニマルケアは阪神大震災の時、被害にあった動物をケアしたボランティアにより創立された NPO 法人 Knots が主催している。

2008 年秋、WRV に Knots より連絡があり、WRV 本部(立川市)に Knots の勝田理事長と副理事長の訪問があり、新妻(WRV 会長)馬場(WRV 副会長)須田(WRV 理事)と会談した。

馬場は阪神大震災の動物救護施設の立ち上げ等で指導的に働いた一人であり、須田も少し現地で協力した。この時 WRV は野生動物救護の団体であるので直接動物のケアには協力しなかったが、役員の多くは別組織や個人として全面的に協力していた。

今回の国際会議の主旨に WRV として賛同したので企画初期から協力団体になった。

2009 年春には「野生動物保護管理」も企画され、7 月には講師依頼があり、Knots のアドバイザーの先生方を多く知っている須田が WRV から選ばれた。

保護管理の座長は東京農工大学の梶先生になったので、8 月には企画の主旨や WRV の期待など相談に行き、その時に WRV の活動や実績の資料をもっていった。今回、講師の 4 人がシカ、イノシシなどの管理を主体にしており、一人はイヌワシ、クマタカの保護をしている。WRV の活動は都市部の市民による動物愛護からの救護が多いので他の講師との意見、行動の違いを感じた。また、野生動物救護活動をするので保護管理への予算が少なくなるともいわれた。

9 月には WRV の学会報告を多く引用して抄録を事務方の協力のもとに作成した。その時、写真と経歴も提出し、Knots のホームページに和文、英文ですぐに掲載された。このような事は今まで獣医学界では経験していないことであった。

秋になり、展示会場でのブース展示もあるので、私は一時、地元の WRV 会員を動員して参加を考えたが、協力時難しく、中止を考えていたが、WRV 理事会において出店が承認され、WRV 副会長の皆川が担当となった。

展示会場は皆川が昼前に来て準備をしていた。広い会場のため、WRV の看板やノボリ旗がなかったのでせっかくのブースが目立たなかったがリーフレットなどを配布して PR に努めた。

初日の夜には懇親会があり、WRV からは皆川、須田が出席した。野生動物関係者とは初めて対面する先生方が多かったが、愛護・福祉・救護・教育・栄養など動物保護団体関係者の他にも大学、企業、動物病院の獣医師らが多く参加した。そのうちの多くは顔見知りで、意見交換など有意義な場であった。兵庫で駆除したイノシシの肉をおいしく食べた。

夜は神戸三宮の有名なイルミネーションを仲間と観に行くが、すごい人出でその場に到着するまでが大変だった。

講演は WRV が昨年、動物臨床医学年次大会で報告した 3 題を中心に救護集計、カラス等の羽毛内有害ミネラル分析、救護体制、獣医師の役割そして今後の課題など 70 枚くらいのパワーポイントで説明した。動物の安楽死などに対する質問もあり、他と講演内容が違うので受講者の反応はよかった。

発表抄録は動物保護・管理を中心にしっかりしたものなので Knots から特別に送ってもらい東京都の動物行政(福祉局、環境局、動物園)等に配布した。

2010 年 2 月末には報告作成のため Knots の勝田理事長が打ち合わせのため自宅まで来た。

WRV は今後も Knots と協力して活動していくことが会のためになると思う。国際会議は 2 年に 1 回開催されるので、すでに次の準備段階に入るようだ。

<参考 URL> Knots <http://www.knots.or.jp>

## ～口演内容のご紹介(その2)～

第30回動物臨床医学年次大会の一般口演の内容をご紹介します。

### カルテ集計から見た鳥の生態と予後

須田 沖夫<sup>1)</sup> 大塚 武彦<sup>1)</sup> 金坂 裕<sup>1)</sup> 馬場 国敏<sup>1)</sup>  
池谷 奉文<sup>1)</sup>  
Okio SUDA Takehiko OKUBO Hiroshi KANESAKA  
Kunitoshi BABA Yasufumi IKEYA  
柴田 真治<sup>1)</sup> 柴田 晴夫<sup>1)</sup> 中津 賞<sup>1)</sup> 新妻 勲夫<sup>1)</sup>  
Shinnji SHIBATA Haruo SHIBATA Tetsuya Sanae  
HAYASHIYA Susumu NAKATSU Isao NIIZUMA

1) 特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会

キーワード：傷病野生動物、WRV、人類文明依存型動物、食物連鎖、野生動物保護管理

はじめに

日本全国の傷病野生動物救護の実態報告は、環境省のデータの他あまりみられない。

WRVは、毎年WRV会員が傷病野生動物を診療した時のカルテを提出してもらい、集計、分析し、学会で報告している。

傷病野生動物救護に関する認識は多様化し、それが保護管理の障害になることもあるので、救護全体の共通認識と専門、分業が必要と思われる。

今回はWRVカルテの他、06年から08年、道県より傷病野生動物診療資料の提供を受けて、集計、分析した。

この結果より、行政や動物病院等に今後の傷病野生動物診療や野生動物保護、管理に、少しでも役立つ資料になればと思ひ報告する。

方法

都道府県の傷病野生動物保護に関与している行政部門にWRVより文章で、保護カルテの提供をお願いした。北海道、福島、栃木、徳島、香川、長崎、熊本、大分、鹿児島よりカルテ等の提供を得た。これにWRVカルテを加え分析した。傷病野鳥の保護地名は37都道府県であり、総保護数は10,100羽、保護鳥種は243種であった。提供していただいた道県で、2006年～2008年のカルテ提出のうち、100件/年以上の診療数であった埼玉、千葉、神奈川、東京、福井、岐阜、京都、大阪、鳥取、福岡、これに茨城、愛知、滋賀、宮崎、沖縄28都道府県のデータを源に報告する(表1)。

結果

全国、約1万の傷病野鳥の保護数から保護鳥数の多い種類はスズメ12.6%、ツバメ10.3%、ドバト10.2%、キジバト6.5%、ヒヨドリ4.0%、カルガモ2.8%、カラス3.3%、メジロ4.9%、トビ2.7%の10種である。これらの多くは人間社会に適応しており、人類文明依存型動物とか片利共生動物ともよばれている(表2)。

これを基準に都道府県の種類をみるとこの10種全てが10位までに含まれる県は、岐阜のみであった。

9種のところは埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知の5都県であり、10位まで入らない種は愛知のメジロの他、東京周辺の4都県はトビであった。

8種のところは栃木、静岡、福井、大阪、鳥取、熊本、鹿児島島の7府県であった。

カルガモは静岡、大阪、大分、長崎、熊本、鹿児島島で九州を中心に保護されない。メジロが栃木、福井、鳥取、鹿児島島で、ヒヨドリが静岡、福井、ムクドリが栃木で保護されていない。一方、栃木はヒガラとオオタカ、静岡はオナガとカワラヒワ、福井はカモとアオサギ、大阪はカワラヒワとコサギ、鳥取はアオサギとフクロウ、熊本はオオルリとアオサギ、鹿児島島はシロハラとアカショウビンがそれぞれ10位までに入っていた。

7種のところは滋賀、京都、香川、福岡、であった。

カルガモが京都、香川、福岡、ヒヨドリが滋賀、京都、香川、ムクドリが香川、福岡、トビが京都、福岡、メジロが滋賀、キジバトが滋賀で保護されなかった。一方、滋賀はミズナギドリ、アオサギ、ゴイサギ、京都はアオサギ、アオバト、コゲラ、福岡はフクロウ、シロハラ、ゴイサギ、香川はフクロウ、ハヤブサ、コサギが10位までに入っている。

北海道は5種で、ツバメ、キジバト、ムクドリ、カルガモ、メジロが保護されなかったが、アカエリヒレアシシギ、オオセグロカモメ、マガモ、シメ、センダイムシクイが10位までに入った(表3)。

福島はスズメ、ツバメ、ムクドリ、カルガモが保護されないが、フクロウ、オオハクチョウ、コハクチョウ、ノスリが入った。茨城はドバト、キジバト、ヒヨドリ、カラス、トビが保護されなかったが、ミズナギドリ、フクロウ、アカゲラ、カワセミ、クロガモが10位までに入った。

今回の集計で、10位までの鳥が1羽も保護されない道県が見られた。

カルガモは香川、徳島、長崎、大分、鹿児島、熊本で保護されなかった。

ヒヨドリは滋賀、香川で、メジロは北海道、愛知で見られなかった。

保護数がすくないので、保護されなかったのか、実際に生息していないのか不明である。

10位までは全体保護数の61%である。この10種の内、ツバメとメジロの他8種は狩猟鳥または有害駆除対象の鳥であり、これらは全体保護数の45.5%である。10~20位または全国平均ではフクロウ1.9%、アオサギ1.4%、シジュウカラ1.3%、ゴイサギ1.3%、アカエリヒレアシシギ1.1%、オオタカ1.1%、カワラヒワ0.9%、カワセミ0.9%、チョウゲンボウ0.8%、コサギ0.8%である。これらの合計は11.3%であった。

フクロウ、オオタカ、チョウゲンボウの猛禽類、アオサギ、ゴイサギ、コサギのサギ類、そして、地域性の高いアカエリヒレアシシギなどもみられるので、10位までとは鳥の習性など違いが目立ち、有害駆除対象鳥は3種のサギに減っている。

20位までは全体の72%になる。この他は約3,000羽であり、223種が含まれるので、各地域の特性や希少性が見られることになる。

都道府県別で保護した鳥の種が多いのは、北海道133種、東京101種、福井92種、福島、埼玉、岐阜、熊本が70種以上、大阪、鳥取、鹿児島が60種以上で、千葉が59種、その他は50種以下であった。特に北海道と福島は10位までに全国平均の上位が4種と6種と少ない地域であり、それだけ多種多様な鳥が生息していることとなる。

フクロウ類はフクロウ、アオバズク、オオコノハズク、コノハズク、コミミズク、トラフズクとエゾフクロウ(亜種)の7種が保護されており、全保護鳥の2.9%である。フクロウは全保護数の1.9%、アオバズクは0.76%である。

北海道は7種全部、熊本はエゾフクロウ以外の6種、埼玉、栃木、東京はエゾフクロウ、トラフズク以外の5種が保護されている。保護数によるのか、茨城、神奈川、静岡、千葉、福岡、大分、香川は保護が2種以下で少ない。タカ類は18種で、全国保護鳥の7.4%の種が保護されており、北海道11種、岐阜10種、埼玉、鳥取、福井、栃木が8種、大阪、東京、熊本、鹿児島、徳島が7種であった。

トビは京都、栃木以外では保護されていた。チョウゲンボウは茨城、京都、福岡のほかは保護されている。ハヤブサは愛知、京都、神奈川、静岡で保護されていない。オオタカは愛知、京都、神奈川、静岡、福岡、長崎、大分、鹿児島、保護されていない。京都はタカ類が少ないのか。一方、チゴハヤブサは鳥取と北海道で、チュウヒ

は岐阜と大阪で保護された。タカ類は地域特性より全国的に少数住んでいると思われる。

サギ類は10種で全体の4.1%が保護されている。アオサギが一番多いが、茨城、静岡で、ゴイサギは茨城、京都、静岡で、コサギは、愛知、静岡、北海道、大分で保護されていない。

岐阜はミゾコイ、ヨシゴイ、オオヨシゴイ、福井はササゴイ、ヨシゴイ、オオヨシゴイ、長崎はササゴイ、ミゾコイ、ヨシゴイの他7種保護している。一方、ミゾコイは東京と鹿児島で、ヨシゴイは東京と福井で保護されている。都市部の多い東京はサギ類が多いように思われる。

海洋性の鳥は43種で保護鳥の17.7%である。北海道は29種で、全体の21.5%で、全国で一番多くの種を保護している。次いで千葉の12種、東京10種、大阪9種、長崎8種、福井7種、鳥取の6種である。オオミズナギドリは5種、11都道府県で、カモメは8種、10都道府県で保護されている。北海道のみはカイツブリ4種、ウミツバメ2種、ウミスズメ、ケイマフリ、ウミガラス、エトピリカなど15種おり、鳥の種が多いことが解る。

保護鳥の1~20位までの保護数割合は、全体で72.7%であり、全体より低いのは北海道の60.5%であり、多様な鳥が保護されている。7割台は、福島、栃木、福井、大分、鹿児島である。保護月で一番多い月は、5月は福井、茨城、静岡、6月は、栃木、埼玉、神奈川、東京、愛知、福井、静岡、京都、7月は、千葉、岐阜、愛知、8月は、滋賀、9月は、北海道、滋賀であり、繁殖期や渡り時期と思われる。少ない月では、1月は、茨城、埼玉、東京、福井、岐阜、滋賀、京都、2月は、茨城、神奈川、福井、愛知、3月は、茨城、静岡、愛知、4月は、福島、11月は、千葉、12月は北海道、栃木とバラつきがみられた。

予後は平成17年の行政からの資料によると放鳥獣の割合は群鳥は60%以上で一番良く、福井、長崎、奈良、島根、そしてWRV大阪が50%以上であった。反対に低い県は岩手、宮崎、福島、茨城、山口とWRV東京が20%台であり、その他は30~40%であった。

死亡率は北海道、岩手、秋田が70%台、宮崎、静岡が60%台でWRV栃木が49%であった。低い方は宮城20%台、千葉、福島、徳島が30%、WRV千葉が30%であった。

終生飼養は福島、宮崎が30%台、香川、埼玉、長野が10%台であり、WRV栃木が40%台、WRV大阪が7%であった(表4, 5, 6, 7)。

## 考察

傷病野生動物の06年から08年のデータを基に、都道府県別の保護総数、鳥の種類とその数と保護数ランキングなどをつくり分析した。月別保護数、そして予後の放鳥獣や死亡割合なども調べた。

実際、自然界では傷病野生動物はもっともっと多くいるが、ヒトの目にふれ保護、救護され、野生動物救護センターや動物病院で診察される数はごく少数である。

鳥獣保護センターは2000年では全国20ヶ所であり、約半数の都道府県には公的なものはない。2006年には24ヶ所で、少し増加している。また、民間センターは増加中です。

傷病鳥獣の収容状況は、1997年度の環境省のデータでは北海道から沖縄まで全国では26,457頭羽である。今回の集計はそれより少ないが分析することで、自然界におこる野生動物の生態状況やその変化が少しでも解り、それを有効に活用することで野生動物保護管理に少しでも役立てば良いと思う。

傷病野生動物の保護数の9割以上は鳥類であり、哺乳類は1割以下である。爬虫類などは1%以下である。保護数の多い月は、全国的には5~7月の繁殖・巣立ちの時期で、未成熟の動物が多いため、事故、衰弱と誘拐などが多くみられる。沖縄は2月であり、北海道は9月であり、地域差をみとめる。傷病鳥の種別保護数ランキングは全国的に似ている場合が多く、順位は違っても10位までが全国と同じなのは岐阜のみであった。北海道と沖縄は半分位しか同じ種がおらず、南北での種の分布の違いがはっきり見えた。

日本は狭い国土と云っているが、野鳥に関しては東西南北での違いは日本の生物多様性がいままも存続しているが、人類文明依存型動物が増加し、希少種などを圧迫しているので急速な対応が必要である。日本は渡り鳥のルート上、重要な地域であるので感染症の調査が重要と思われる。その時期と獣医師等の防疫対応も考える必要がある。放鳥獣上位10位の内、8種は有害駆除対象鳥であり、全保護鳥の4割強でもある。狩猟鳥獣47種とカワウ、ダイサギ、コサギ、トビ、ドバト、ウソ、オナガ、サルなど有害駆除対象動物が含まれる。例えば、狩猟、有害を加えるとスズメ類66万羽、カラス43万羽、ヒヨドリ74万羽、ムクドリ10万羽、カモ類62万羽、タヌキ2万頭(1998年度)等が処分されている。これらを使用して環境汚染調査などに利用する例もみられる。傷病鳥獣の保護数がいかに少なく放鳥獣はさらに少ない事が解る。しかし、救護する市民は動物愛護の気持ちから野生動物の命を守りたいのでそれに対応する一

方、食物連鎖、生態系のバランスを知り、日本国内の野生動物生息地を守ることも自然保全でもあることを知ってもらいたい。傷病野生動物の保護は今後も必要なことである。もっと多量の救護報告を集計し、長期間連続的に調べると、獣医学的な問題点や生態系の状態や変化が解り、保護管理に役立つと思われる。

WRVの東京での17年間の記録からでも、カケス、オナガなどの減少や、メジロ、アオサギの増加などを認められる。これは他の生態調査と関連している。

近年、野鳥カメラマンなどは、夏鳥が減少したと言っている。今回は、実際その地域で多数見られる鳥が保護されない場合がみられた。東京、神奈川、静岡などでトビが1羽も保護されなかった。トビは大きな鳥であり、強いので、猫やカラスにすぐ食べられ、ヒトの目にふられないことは少ないと思うが、その地域のヒトの考え方や行動の差が何か解らない。

北海道の133種は別にしても、東京、千葉、神奈川、大阪など大都市周辺で保護鳥種が60種以上で多い方であるのは、都市部の住民の考え方、周辺に自然が残っているのか、そして渡りルートが繁殖地のためかよく解らない。

ヒナを拾わないキャンペーンでも野鳥の会への電話相談は首都周辺の住民からがほとんどであり、東京都の野生動物相談でも区部が多く、市町村部からは少ない。田舎の人や生態系をよく知っている人は、傷病野生動物は自然の中で普通のことであるので、それが自然の営みの一つと思いい、そのままにしているのか、良く解らない。

救護診療後の予後は都道府県や病院によって大きな差とみるので、獣医学的知識、技術、そして救護施設の違いなのか、または獣医師の救護に関する意識の違いなのか解らない。野生動物救護センターの設置は行政によってちがいで、北海道、東京、大阪などは持っていない。

センターに専属の獣医師や臨床獣医師を配置していない行政も多い。また、病院への診療委託金も不十分であるが、多くの先生はボランティアで診療している。

平成9年の環境省の資料では、全国総額8,550万円であり、北海道が953万、大阪683万で高価の方で、少ないところは数万円である。これでは1件あたりの診療費は原価にも達していないことが多く、熱意を持って多くの野生動物を診療する獣医師ほど負担が多くなり、辞めてしまう場合も見られる。これでは力量を十分に使わない獣医師も出てくるので、放鳥獣の向上が認められない。

動物は、人も含めて生きるために他の動植物を食べて生きており、それが食物連鎖である。カラスは食料の1/10は野鳥との報告もある。オオタカは、毎日のようにハトなどを食べている。スズメは現在減少中であるが、

5~6,000万羽日本にいてと言われており、今回の資料では1,200羽位が保護されているので、保護割合は0.002%以下である。一方、クマタカは日本では5~600羽おり、一羽の保護は約0.2%である。自然界は食物連鎖で食べるものと食べられるものが共存し、バランスをとって生態系を守っている。獣医診療は経済動物の診療と伴侶動物の診療では目的が違って来る。野生動物診療はその両面を持っている。野生動物は自然界での生活能力の回復が必須であり、それができない場合は治療をしないことも認識としてもつ必要がある。希少種はじめ保護種は野生復帰ができない場合、繁殖、展示など教育などにも利用できる。また、感染症や汚染の調査や生態系調査にも使われるので、その場合、治療後より自然の状態のままの方が良いので、保護時にトリアージをとして獣医学的な判断をすることが獣医師の使命である。野生動物の一羽一頭の生命は大切であるが、野生動物の保護・管理として地域、群、種など総合的に判断し、救護を実行することが重要であり、それが理解できる獣医師等の養成が急務と思われる。また、市民にも救護をキッカケに野生動物保護、管理等を理解できるような啓発が大切である。

RSPCA や OIE の提案する「動物の福祉5つの自由、解放」という考えもあるので、野生動物は特別な希少種は伴侶動物診療に近く、他は産業動物診療に近い面もある。今後、獣医師は各分野の専門家と意見交換し、傷病野生動物の診療と野生動物保護の共通認識と獣医療としての専門性がより必要と思われる。

#### まとめ

1. 傷病野生動物の保護種は人間社会に適した種が多いが、地域差も認める
2. 保護時期は5~8月に集中しているが、地域差もある。
3. 繁殖後の巣立ちヒナの誘拐や若鳥の保護が多い
4. 保護鳥のランキング 10 番目で約半数で、20 番目で約7割が救護される
5. 全体の4割以上が狩猟有害駆除対象鳥である
6. 放鳥獣は7~3割で地域差があり、救護者の認識や技術・知識の差を認める
7. 長期入院の割合も地域差がある
8. 野生動物救護の考え方に多様性を感じる

#### 今後の課題

1. 全国的に診療カルテを多量に集めることで、生態系の変化がわかる

2. それには行政の委託や助成金が必要
3. 診療費の負担を獣医師個人から脱却と保護者の負担を考える
4. 行政の鳥獣保護センターの充実と拡大
5. 放鳥獣の向上のために獣医学知識、技術、診療施設の充実が必要
6. 専用施設と専門獣医師やリハビリテーターが必要
7. 市民や子供に生命の尊さと野生動物保護管理を認識させる啓発が必要
8. 放鳥獣が不可の場合や有害駆除鳥獣の有効活用法を検討

#### 参考文献

- 小原秀雄 都市動物たちの逆襲 東京書籍 東京 2001年  
 柴田敏隆 カラスの早起き、スズメの寝坊 新潮選書 東京 2002年  
 中村生雄、三浦祐之編 人と動物の日本史 吉川弘文館 東京 2009年  
 シャルル・ピレ 動物と医学 日獣医学会記 第20巻 特別号 東京 2009年  
 樋口広芳 地球温暖化と生物多様性の危機 科学 岩波書店 460-468 Apr 2008  
 須田沖夫 野生動物救護活動と獣医師の役割 日獣会誌 Vol.58 565-568 2005  
 野生動物保護管理研究会 野生動物鳥獣保護管理ハンドブック 日本林業調査会 2001  
 新妻勲夫、野村治ら 羽毛内ミネラルの分析 第27回動物臨床医学会 13-16 2007  
 須田沖夫、馬場國敏ら 東京都傷病野生動物の救護の推移 第29回動物臨床医学会 93-97 2008  
 須田沖夫、大窪武彦ら 野生鳥獣保護の実情調査 第29回動物臨床医学会 88-96 2008  
 草刈秀紀 野生生物保護基本法から生物多様性基本法へ 野生生物保護学会 24-28 Autumn 2008  
 須田沖夫、中津賞ら 野鳥の診療カルテ集計 その2 第28回動物臨床医学会 114-117 2009  
 青木貢一レポート 小さな命を守る法律知っていますか どうぶつ出版 東京 2008年  
 須田沖夫 子どもと動物のふれあい 小児科臨床、日本小児科医事出版社 597-614 Vol62.No4 2009



表 1 . カルテ提出状況 ( 06 年 - 08 年 )

県名	カルテ数	保護種類	県名	カルテ数	保護種類
北海道	1000	133	滋賀県	83	39
福島県	517	76	京都府	164	24
茨城県	87	30	大阪府	348	60
栃木県	735	78	鳥取県	272	59
埼玉県	605	72	香川県	176	36
千葉県	361	59	徳島県	171	44
東京都	1135	91	福岡県	158	41
神奈川県	496	41	長崎県	459	54
静岡県	109	16	熊本県	1112	74
愛知県	67	27	大分県	214	43
岐阜県	759	71	鹿児島県	277	61
福井県	692	84	その他 5 県	103	55
合計	6563		合計	3537	

表 2 . 全国平均保護種上位 20 位

全国平均 ( 保護種 243 種 10100 羽 )					
順位	種類	%	順位	種類	%
1	スズメ	12.6	11	フクロウ	1.9
2	ツバメ	10.2	12	アオサギ	1.4
3	ドバト	10.1	13	シジュウカラ	1.3
4	キジバト	6.5	14	ゴイサギ	1.3
5	メジロ	4.9	15	アカエリヒレアシ シギ	1.1
6	ヒヨドリ	4.0	16	オオタカ	1.1
7	ムクドリ	3.4	17	カワラヒワ	0.9
8	カラス	3.3	18	カワセミ	0.9
9	カルガモ	2.8	19	チョウゲンボウ	0.8
10	トビ	2.7	20	コサギ	0.8

\* カルテ総提出数 10,100 件

\* \* 保護鳥種類 243 種

表 3 . 都道府県別保護鳥ランキング 1

県名	北海道	福島県	東京都	神奈川県	岐阜県	福井県	大阪府	鳥取県	長崎県	熊本県
1	アカエリ	フクロウ	スズメ	スズメ	ツバメ	スズメ	スズメ	ツバメ	ツバメ	メジロ
2	ドバト	トビ	ドバト	ドバト	スズメ	ドバト	ドバト	スズメ	ドバト	スズメ
3	オオセグ	ツバメ	キジバト	メジロ	ドバト	ツバメ	ツバメ	キジバト	スズメ	ツバメ
4	カラス	オオハク	ヒヨドリ	ツバメ	キジバト	トビ	キジバト	ドバト	キジバト	ドバト
5	トビ	キジバト	カルガモ	キジバト	カルガモ	カラス	ヒヨドリ	ヒヨドリ	トビ	キジバト
6	マガモ	コハクチ	ツバメ	ヒヨドリ	ヒヨドリ	ムクドリ	ムクドリ	トビ	カラス	ヒヨドリ
7	シメ	ノスリ	ムクドリ	カルガモ	トビ	カルガモ	カラス	ムクドリ	メジロ	ムクドリ
8	スズメ	カラス	メジロ	シジュウ	カラス	キジバト	カワラヒ	アオサギ	アオサギ	カラス
9	センダイ	ドバト	シジュウ	ムクドリ	メジロ	アオサギ	メジロ	フクロウ	フクロウ	シロハラ
10	ヒヨドリ	ヒヨドリ	カラス	カラス	ムクドリ	オオミズ	コサギ	カルガモ	ゴイサギ	アオサギ
11	キレンジ	オオタカ	オナガ	オナガ	アオサギ	ウグイス	セグロセ	オオミズ	シジュウ	オオルリ
12	オオハク	ゴイサギ	アオバズ	カワラヒ	カワセミ	コサギ	ハヤブサ	カンムリ	シロエリ	カワセミ
13	フクロウ	スズメ	アオサギ	ツグミ	キジ	メジロ	アオバト	コサギ	コサギ	ササゴイ
14	カルガモ	カルガモ	オオタカ	ハクセキ	カワラヒ	カモメ	カイツブ	ハイツカ	イソヒヨ	ゴイサギ
15	ヤマシギ	キジ	ゴイサギ	ハシボソ	チョウゲ	カワセミ	フクロウ	ハクセキ	ムクドリ	アオバズ
16	アオサギ	アオサギ	キビタキ	ゴイサギ	オオタカ	キジ	アオサギ	メジロ	ホオジロ	フクロウ
17	シジュウ	チョウゲ	ツグミ	アオサギ	シロハラ	セグロセ	オオタカ	アオバズ	カワセミ	コサギ
18	アオバト	ツグミ	カワラヒ	ウグイス	ゴイサギ	チュウサ	カワウ	ウミネコ	ヒヨドリ	トビ
19	アカゲラ	カワラヒ	チョウゲ	コサギ	フクロウ	シジュウ	ケリ	カイツブ	シロハラ	ホオジロ
20	コノハズ	ヤマドリ	ツミ	コジュケ	ササゴイ	ヒバリ	シロハラ	カモメ	カワラヒ	バン

表4. 都道府県別保護月の割合

	北海道	福島県	東京都	神奈川県	岐阜県	福井県	大阪府	鳥取県	長崎県	熊本県
1月	5.7	6.4	2.7	3.6	2.2	0.1	3.4	1.1	1.3	6.4
2月	3.6	6.6	3.4	3.0	3.3	0.1	2.6	1.1	2.4	4.9
3月	4.1	10.1	3.7	3.6	3.7	0.3	5.7	0.4	0.2	3.2
4月	9.2	5.6	4.9	3.8	5.3	4.8	6.6	4.4	7.0	5.1
5月	9.7	11.6	14.4	18.1	15.7	16.3	17.0	16.9	21.4	13.0
6月	8.1	10.8	16.4	21.2	18.7	18.5	14.7	15.8	14.8	13.2
7月	6.4	11.4	14.4	17.5	20.4	17.3	17.8	20.2	17.0	15.4
8月	13.0	8.7	11.4	9.5	11.2	11.8	10.6	12.1	8.5	9.0
9月	17.9	7.9	8.2	6.7	5.4	9.1	5.5	8.5	7.2	5.7
10月	14.2	7.4	7.8	3.4	5.9	7.7	9.5	6.3	8.9	14.1
11月	4.6	7.4	7.4	5.2	4.3	8.2	4.6	8.5	6.1	6.0
12月	3.3	6.0	5.1	3.6	2.9	5.5	1.7	4.8	4.8	3.6
不明	0.2	0.2	0.1	0.6	0.9	0.1	0.3	0.0	0.4	0.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表5. 都道府県別放鳥獣の割合(平成17年度)

県	%	県	%
群馬県	67.2	山口県	28.9
福井県	54.2	茨城県	26.0
長崎県	53.6	福島県	25.2
奈良県	50.0	宮崎県	23.5
鳥根県	50.0	岩手	22.7
WRV 大阪	53.9	WRV 東京	21.5

表6. 都道府県別死亡率(平成17年度)

県	%	県	%
岩手	70.5	埼玉県	40.4
秋田県	70.4	徳島県	39.7
北海道	約70	福島県	39.6
宮崎県	69.0	千葉県	32.9
静岡県	62.7	宮城県	25.9
栃木	49.3	WRV 千葉	33.1

表7. 都道府県別終生飼養率(平成17年度)

県	%	県	%
福島県	35.2	長野県	17.3
宮城県	30.7	WRV 栃木	49.3
香川県	18.8	WRV 大阪	7.8
埼玉県	17.9		

\* 長野県は平成16年度

## 【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者（敬称略）（平成 21 年 12 月 1 日から平成 22 年 3 月 8 日）

寄付金（一般）		寄付金（人災）		
12.10	白倉 豊	5,000	12.29 山田 暁子	8,000
12.29	山田 暁子	8,000	1.25 木村 睦子	20,000
			2.2 漆原 邦夫	20,000
			3.8 長谷川 幸江	20,000

### 【人災による傷病野生鳥獣の救護活動募金】のお願い

WRV では、傷病野生鳥獣救護活動を迅速に実行するため、人員の派遣費および資材の調達の募金活動を行っています。ご協力をお願いいたします。（救護活動用基金）

郵便局加入者番号：00190-5-722368

加入者名義：WRV 人災募金

### 講習会等終了の報告

2009 年 9 月 27 日

- ・WRV 講習会 鳥の骨折治療
- ・傷病野生動物救護の現状と今後の課題 シンポジウム

2009 年 11 月 20～22 日

- ・第 30 回動物臨床医学年次大会

9 月 27 日の骨折治療講習会およびシンポジウムは会場がほぼ満席となり、盛況のうちに終了いたしました。

また、動物臨床医学年次大会では会員のみならず寄せられた野生動物診療カルテのデータをまとめ、発表することができました。この発表については 71 号に引き続き、今号にも掲載しております。是非ご一読ください。

### WRV ニュースレター

#### 原稿募集！！

WRV ニュースレターに投稿してみませんか？

野生動物救護に関する症例報告、活動体験等の記事を募集します。

ご希望の方はメールにてお気軽にお問い合わせ下さい。皆様の投稿をお待ちしております！！

問い合わせはコチラまで！

[kyuqo@wrvj.org](mailto:kyuqo@wrvj.org)（担当：吉見）

## 平成 22 年度 WRV 総会 延期のお知らせ

例年、総会は 3 月の第 2 土曜日に行っていましたが、設立以来より会計を担当しておりました職員が 9 月で急きょ退職したため、会計処理が大幅に遅れてしまいました。

そのため、今年度に限り、4 月の第 2 土曜日とさせていただきますことをこの場をお借りしてお詫びいたします。

会員の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何とぞご理解のうえ、今後とも会の運営にご支援いただきたく存じます。また、正会員の皆様には、4 月 10 日（土）総会にぜひご出席いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

財務理事 皆川 康雄

---

---

## 事務局日誌 2009.12.26 ~ 2010.3.25

### 本部

1月1日: 筧 洋二 会計士 就任	
1月14日: 日本獣医師会関連団体代表者懇談会(ホテルフロラシオン青山)	新妻
1月17日: 油汚染鳥救護等に関する専門獣医師等の養成 第5回講習会	皆川
1月27日: 平成21年度油等汚染水鳥救護研修 現地研修(三重県)	皆川
1月29日: 第1回WRV理事会	
1月29日~2月1日: 油汚染鳥救護等に関する専門獣医師等の養成 釧路猛禽類医学研究所 実習	皆川
2月4日~5日: 平成21年度油等汚染水鳥救護研修 第3回	須田
2月24日: 小池百合子衆議院議員報告会(衆議院議員会館第一会議室)	新妻
3月1日: 監査・第2回WRV理事会	
3月10日: 田中良都議会議員議長就任を祝う会(京王プラザホテル)	新妻

### 東京都支部

3月1日: 監査

### 神奈川支部

1月9・16・23・30日: ズーラシア園内活動(カルガモ紙芝居)	皆川
1月19日: 川崎市立小学校訪問授業	皆川
1月21・28日: 川崎市立中学校一日体験学習	皆川
1月24日: リハビリテーター5期生認定式	馬場、皆川
1月30日・31日: 横浜自然観察の森 講演会「傷ついた野生動物を助ける方法を学ぼう」	皆川
2月6日: 県立大磯高校一日体験学習	皆川
2月9日: 川崎市立小学校訪問授業	皆川
2月21日: 横浜市立よこはま動物園(ズーラシア)傷病施設見学(リハビリテーター)	皆川
2月23日: 川崎市立中学校一日体験学習	皆川
2月27日: 横浜市立野毛山動物園傷病施設見学(リハビリテーター)	皆川
3月14日: リハビリテーター研修(ニホンザル問題現地視察)	皆川
3月22日: 夢見ヶ崎動物公園動物園まつり(野鳥クイズ)	皆川

---

**野生動物救護獣医師協会 (ホムページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) [kyugo@wrvj.org](mailto:kyugo@wrvj.org)**

NEWS LETTER No. 72 2010.3.26 発行

発行: 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町 1-23-16 富士ビル 302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人: 新妻 勲夫 編集文責: 皆川 康雄

---